

宮城県スポーツ少年団種目別交流大会実施状況

1 中止を決定した大会

(1) 柔 道

- ・さわやか杯第 23 回宮城県スポーツ少年団柔道の形競技大会 (No.11)
- ・第 43 回宮城県スポーツ少年団柔道交流大会 (No.13)
- ・みやぎ国体開催記念杯
第 30 回宮城県スポーツ少年団学年別柔道大会 (No.24)

(2) 剣 道

- ・第 31 回宮城県スポーツ少年団剣道錬成交流大会(No.16)

(3) バレーボール

- ・第 43 回宮城県スポーツ少年団バレーボール交流大会 (No.10)

(4) 空手道

- ・第 38 回宮城県スポーツ少年団空手道交流大会 (No.14)

(5) バスケットボール

- ・第 36 回宮城県スポーツ少年団秋季中学生バスケットボール大会 (No.17)

(6) 陸 上

- ・第 38 回宮城県児童オリンピック大会(No.20)

2 会場・日程を変更して実施する大会

(1) 野 球

- ・第 34 回宮城県スポーツ少年団中学生軟式野球交流大会 (No.9)
- ・第 43 回宮城県スポーツ少年団軟式野球交流大会 (No.18)

(2) バスケットボール

- ・第 40 回宮城県スポーツ少年団バスケットボール交流大会 (小学生の部) (No.19)

(3) バドミントン

- ・第 39 回宮城県スポーツ少年団バドミントン交流大会 (No.23)

(4) ラグビー

- ・第 38 回宮城県スポーツ少年団ラグビー交流大会 (No.22)

3 実施形態を継続検討している大会

(1) 卓 球

- ・第 41 回宮城県スポーツ少年団卓球交流大会 (No.15)

指導者養成事業中止に伴う少年団登録について

スタートコーチ（スポーツ少年団）養成講習会中止に伴い、少年団登録規程施行細則第2条（スポーツ少年団の理念を学んだ指導者2名以上配置）の条件を満たさない単位団が発生した場合は、「理念を学んだ指導者」が0名であった場合でも、令和2年度及び令和3年度の登録は可能とする。

その際は、必ず20歳以上の指導者、役員またはスタッフのいずれかを2名以上登録し、令和3年度に同講習会を受講するものとする。

本対応は、時限的な対応であるものの、単位団において指導者不在期間を緩和する措置として、フォローアップ研修等の実施を今後検討します。